



船員の皆様へ

船員保険生活習慣病予防健診等巡回健診日程
(平成29年4月分)のお知らせ

船員保険会では、別添の通り巡回健診を行いますので、最寄りの会場にてご利用ください。



平成29年3月29日

全国海運組合連合会
ご担当者 殿

一般財団法人 船員保険会
施設事業部

船員保険生活習慣病予防健診等巡回健診日程
(平成29年4月分) について

船員保険会では、標記巡回健診を別添のとおり実施しますので、貴社所属船員及び家族の健診にご利用くださるようお知らせいたします。

記

1. 実施時期、会場、申込先：別紙日程表ご参照
(実施日は、あらかじめ確認のうえ申込み願います。)
2. 対象者：船員保険被保険者本人（35歳～75歳未満）
船員保険被扶養者（40歳～75歳未満）
3. 健診内容：被保険者は生活習慣病予防健診及び船員手帳の健康証明書検査
被扶養者は特定健康診査若しくは生活習慣病予防健診
※被扶養者の特定健康診査でがん検診（胃がん、乳がん、子宮がん等）をご希望の場合は、居住されている市町村が実施する制度等をご利用下さい。
4. 費用：
 - ①生活習慣病予防健診（胸部・胃部レントゲン検査を含む）
※胸部X線直接撮影の場合 4,740円（消費税含む）
 - ②船員手帳の健康証明料 1,620円（消費税含む）
 - ③被扶養者特定健康診査 0円（消費税込み）
※受診医療機関にご確認下さい。また巡回健診以外で受診される場合も、負担額が異なる医療機関がありますので、受診する医療機関にご確認くださるようお願いいたします。
5. 被扶養者（配偶者含む40歳以上）について
平成25年度から特定健診の他、被保険者と同様に生活習慣病予防健診が受診できます。費用等につきましては、生活習慣病予防健診の費用は被保険者と同額ですが、特定健康診査につきましては、巡回健診以外で他の医療機関で受診の場合は、負担額が変わる場合がありますので、受診する医療機関にご確認くださるようお願いいたします。

※平成29年4月以降の健診料金の変更はございません。

(2017年04月分) 巡回健診車による船員のための健康診断スケジュール表

地区(港)	日程	受付時間	健康診断実施会場	申し込み先および実施医療機関
北海道	20170401～ 20170401	07:00～11:00	会 場：○室蘭漁業協同組合 所在地：室蘭市舟見町1丁目130-21	船員保険北海道健康管理センター 電話：011-218-1655(健診業務課)
北海道	20170403～ 20170403	06:00～10:00	会 場：○厚岸漁業協同組合(船員健診) 所在地：厚岸郡厚岸町奔渡町3丁目26	
北海道	20170403～ 20170403	06:30～08:00	会 場：○根室漁業協同組合(鮭・鱒船) 所在地：根室市海岸町1-17	
北海道	20170403～ 20170403	09:00～11:00	会 場：○落石漁業協同組合 所在地：根室市落石西395	
北海道	20170406～ 20170406	06:00～11:00	会 場：○広尾漁業協同組合(広尾町漁民センター) 所在地：広尾郡広尾町会所前2-79	
北海道	20170407～ 20170407	06:00～11:00	会 場：○広尾漁業協同組合(広尾町漁民センター) 所在地：広尾郡広尾町会所前2-79	
北海道	20170408～ 20170408	07:00～11:00	会 場：○大樹漁業協同組合(大樹漁民センター) 所在地：広尾郡大樹町3条通15番地	
北海道	20170410～ 20170410	07:00～11:00	会 場：○(株)富士サルベージ 所在地：函館市大町8番25号	
青森県	20170411～ 20170411	06:00～10:30	会 場：○大畑町漁業協同組合(大畑町コミュニティセンター) 所在地：むつ市大畑町湊村191	
青森県	20170412～ 20170412	06:00～10:30	会 場：○大畑町漁業協同組合(大畑町コミュニティセンター) 所在地：むつ市大畑町湊村191	
青森県	20170413～ 20170413	06:00～10:30	会 場：○大畑町漁業協同組合(大畑町コミュニティセンター) 所在地：むつ市大畑町湊村191	
北海道	20170413～ 20170413	07:50～10:45	会 場：○室蘭漁業協同組合 所在地：室蘭市舟見町1丁目130-21	
千葉県	20170416～ 20170416	08:00～11:00	会 場：【船】銚子市漁業協同組合 所在地：銚子市川口町2-6528	品川シーズンテラス健診クリニック 電話：03-3452-3381(健診業務課)
青森県	20170411～ 20170411	06:00～10:00	会 場：<八戸港>八戸水産会館 所在地：八戸市大字白銀町字三島下95番地	船員保険健康管理センター 電話：045-335-2265(健診業務課)
青森県	20170412～ 20170412	06:00～10:00	会 場：<八戸港>八戸水産会館 所在地：八戸市大字白銀町字三島下95番地	

※ 対象者は、船員本人とその家族です。

※ 対象のうち35歳以上の船員保険被保険者及び40歳以上の被扶養者(配偶者含む)は、年に1回、協会けんぽからの補助を受けることができます。(被保険者は生活習慣病予防健診、被扶養者は生活習慣病予防健診または特定健康診査で事前の申込みが必要です)

※ 船員健康証明の記載は、受診者の希望により実施します。

※ 健康診断実施会場によっては、受診できない場合もございますので、事前に実施医療機関へお問い合わせください。

(2017年04月分) 巡回健診車による船員のための健康診断スケジュール表

地区(港)	日程	受付時間	健康診断実施会場	申し込み先および実施医療機関
青森県	20170413～ 20170413	06:00～10:00	会 場：<八戸港>八戸水産会館 所在地：八戸市大字白銀町字三島下95番地	船員保険健康管理センター 電話：045-335-2265(健診業務課)
青森県	20170414～ 20170414	06:00～10:00	会 場：<八戸港>八戸水産会館 所在地：八戸市大字白銀町字三島下95番地	
岡山県	20170414～ 20170414	07:00～10:30	会 場：日生地区海運組合 所在地：備前市日生町寒河2571-5	船員保険大阪健康管理センター 電話：06-6576-1011(健診業務課)
石川県	20170422～ 20170422	05:00～10:00	会 場：JFいしかわ 石川県漁業協同組合 西海支所 所在地：羽咋郡志賀町西海風戸ヌ-8-2	
愛媛県	20170401～ 20170401	08:30～11:30	会 場：<東予港>オレンジフェリーターミナル 所在地：西条市今在家1500-2	船員保険福岡健康管理センター 電話：092-611-6312(健診業務課)
愛媛県	20170402～ 20170402	08:30～11:30	会 場：<今治港>テクスポート今治 所在地：今治市東門町5-14-3	
愛媛県	20170403～ 20170403	08:30～11:30	会 場：<今治港>テクスポート今治 所在地：今治市東門町5-14-3	
福岡県	20170403～ 20170403	08:30～11:00	会 場：<大島港>宗像漁業協同組合 大島支所 所在地：宗像市大島1809-8	
広島県	20170404～ 20170404	09:00～11:30	会 場：<因島港>因島市コミュニティ施設 所在地：尾道市因島土生町1899-31	
愛媛県	20170405～ 20170405	07:00～11:30	会 場：<松山港>アイテムえひめ 所在地：松山市大可賀2-1-28	
愛媛県	20170406～ 20170406	07:00～10:00	会 場：<松山港>アイテムえひめ 所在地：松山市大可賀2-1-28	
広島県	20170408～ 20170408	08:30～11:00	会 場：<広島港>広島港宇品旅客ターミナル 所在地：広島市南区宇品海岸1-13-26	
広島県	20170409～ 20170409	08:30～11:00	会 場：<広島港>広島港宇品旅客ターミナル 所在地：広島市南区宇品海岸1-13-26	
広島県	20170410～ 20170410	07:30～11:30	会 場：一般財団法人 呉海員会館(ビューポートくれホテル) 所在地：呉市中通1-1-2	
福岡県	20170411～ 20170411	07:30～11:30	会 場：<鐘崎港>宗像漁業協同組合 鐘崎本所 所在地：宗像市鐘崎字浜778-5	

※ 対象者は、船員本人とその家族です。

※ 対象のうち35歳以上の船員保険被保険者及び40歳以上の被扶養者(配偶者含む)は、年に1回、協会けんぽからの補助を受けることができます。(被保険者は生活習慣病予防健診、被扶養者は生活習慣病予防健診または特定健康診査で事前の申込みが必要です)

※ 船員健康証明の記載は、受診者の希望により実施します。

※ 健康診断実施会場によっては、受診できない場合もございますので、事前に実施医療機関へお問い合わせください。

(2017年04月分) 巡回健診車による船員のための健康診断スケジュール表

地区(港)	日程	受付時間	健康診断実施会場	申し込み先および実施医療機関
福岡県	20170412～ 20170412	07:30～11:30	会 場：<鐘崎港>宗像漁業協同組合 鐘崎本所 所在地：宗像市鐘崎字浜778-5	船員保険福岡健康管理センター 電話：092-611-6312(健診業務課)

※ 対象者は、船員本人とその家族です。

※ 対象のうち35歳以上の船員保険被保険者及び40歳以上の被扶養者(配偶者含む)は、年に1回、協会けんぽからの補助を受けることができます。(被保険者は生活習慣病予防健診、被扶養者は生活習慣病予防健診または特定健康診査で事前の申し込みが必要です)

※ 船員健康証明の記載は、受診者の希望により実施します。

※ 健康診断実施会場によっては、受診できない場合もございますので、事前に実施医療機関へお問い合わせください。